

令和3年9月27日開催

新庄市農業委員会第16回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和3年9月）議事録

1. 開催日時 令和3年9月27日（月）午前10時
2. 開催場所 新庄市民プラザ 小ホール
3. 出席委員（18名）

1番 浅沼 玲子	2番 笹 行也
3番 清水 哲夫	4番 間 真一
5番 田宮 成彦	6番 丹 茂
7番 星川 豊	8番 五十嵐 成生
9番 佐藤 啓右	10番 齋藤 謙二
11番 指村 貞芳	13番 高山 光弥
14番 森 良一	15番 星川 吉和
16番 下山 秀一	17番 星川 秀男
18番 佐藤 喜代志	19番 早坂 浩樹
4. 欠席した委員（1名）

12番 三原 康志

5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名
日程第 2 議案第 55 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 3 報告第 40 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
日程第 4 報告第 41 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の取下げ
について
日程第 5 報告第 42 号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

6. 出席した事務局職員

事務局長	横山 浩	総務主査	鏡 彰広
主 査	早坂 和弥	主 事	結城 美緒

7. 総会議長

浅沼 玲子

8. 会議の概要

○議長

それでは、これより令和 3 年度新庄市農業委員会第 16 回総会を開催いたします。総会に入る前に事務局より出席の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は 18 名です。欠席通告者は 12 番三原康志委員の 1 名です。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本第 16 回総会が成立していることをご報告申し上げます。

では会長に議長をお願いいたします。

○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第 1 の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。慣例によりまして議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に 5 番田宮成彦委員と 16 番下山秀一委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の早坂和弥さんと結城美緒さんを指名いたします。以上で日程第 1 を終わります。

○議長

次に日程第2、議案第55号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第55号農地法第5条の規定による許可申請について、新庄地区1件、稲舟地区1件、合計2件ご提案申し上げます。

(議案書を基に、申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について、報告をお願いします。それでは、新庄地区1番について調査報告をお願いします。

○17番

新庄地区1番につきまして、9月18日に調査確認しました。譲受人の宅地に隣接している土地を家庭菜園に利用したいということで、譲渡人より所有権移転をしたいということです。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○4番

稲舟地区1番につきまして、9月18日に調査確認いたしました。この案件は、議案書4ページの報告第41号農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げについての稲舟地区1番に関連します。前回の申請の時より面積が縮小となったのは、近年の土砂災害の発生状況を考慮し、再度県河川砂防課と協議を行った結果、安全面や費用面を考え、砂防指定地域で盛土を行わないこととしたためです。問題ないと判断いたしました。宜しく申し上げます。

○議長

ご苦勞様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第55号農地法第5条の規定

による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第55号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

それでは報告案件に入ります。

次に日程第3、報告第40号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第40号農地法第3条の3第1項の規定による届出につきまして、新庄地区1件、萩野地区2件、八向地区1件の合計4件ございます。議案書に基づきご報告いたします。
(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第40号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第40号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決、承認されました。

○議長

次に日程第4、報告第41号農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げについてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第41号農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げにつきまして、稲舟地区1件ございます。議案書に基づきご報告いたします。
(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告41号農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げについて、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告41号農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げについては、原案の通り可決、承認されました。

○議長

次に日程第5、報告第42号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第42号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、萩野地区1件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第42号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第42号農業者年金に関する裁定請求書等の確認については、原案の通り可決、承認されました。

○議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

これで、新庄市農業委員会第16回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和3年9月27日

新庄市農業委員会

議 長 浅沼 玲子

議事録署名委員 田宮 成彦

議事録署名委員 下山 秀一